

冬季休業中の生活について

福島県立南会津高等学校 生徒指導部

1 生活全般について

高校生としての節度を守り、善悪を考え、規則正しい生活ができるよう心掛けよう。

新型コロナウイルスに感染しないよう考えて行動しよう。

※感染が確認されている地域への移動は自粛しよう。

(1) 計画に基づいた規則的な生活を送るよう心掛けること。

(2) 社会教育活動、ボランティア活動、野外活動など地域社会の諸活動に積極的に参加すること。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては自粛すること。

(3) 問題行動を起こしたり、事故にまきこまれたりしないこと。特に、夜間外出(21:00以降)や無断外出をしないこと。

2 学習について

(1) 各教科から出された課題にしっかり取り組むこと。

(2) 進路希望を実現させるための自主的学習に計画的に取り組むこと。

(3) 長期休業中にしかできないことに挑戦する。

(じっくりと読書をする。普段はなかなかできない調べものをする等)

(4) 追考査がある者は、担当の先生の指導を積極的に受け、追考査に合格できるようにする。

3 交通事故防止について

(1) 冬季間は原動機付自転車及び自転車の運転をしないこと。

(2) 無断で原動機付自転車、普通自動車の免許取得をしないこと。

(3) 凍結や積雪など状況が悪化している道路の通行には十分注意すること。

4 事故・問題行動・被害の防止について

(1) スキー場ではルールに基づいた適切な行動をとること。

(2) 飲酒、喫煙、深夜徘徊、無断外泊、不良行為、窃盗、性の逸脱行動などに絶対関わらないこと。

(3) 「声かけ」などで強引に車内に引きこまれそうになるなどの緊急の場合の対応についてあらかじめ想定しておくこと。(防犯ブザーを携帯するなど)